

# 入間市防災会議委員名簿

R4.6.29

No		機 関 名	職名	氏名	代理出席者	当日 出欠席
1	会長	入間市	市長	杉島 理一郎		○
2	1号委員	所沢労働基準監督署	署長	大野 武見		○
3	2号委員	埼玉県西部地域振興センター	所長	和田 公雄		○
4	2号委員	飯能県土整備事務所	所長	吉岡 一成	新井 浩	○
5	2号委員	狭山保健所	所長	山川 英夫		○
6	3号委員	狭山警察署	署長	真野 益夫	清水 利春	○
7	4号委員	入間市	副市長	濱川 敦		○
8	4号委員	入間市	企画部長	岩田正博		○
9	4号委員	入間市	総務部長	浅見 泰志		○
10	4号委員	入間市	市民生活部長	関谷 佳代子		○
11	4号委員	入間市	環境経済部長	原嶋 裕子		○
12	4号委員	入間市	都市整備部長	平沼 宏之		○
13	4号委員	入間市	福祉部長	市川 一博		○
14	4号委員	入間市	こども支援部長	齋藤 忠士		○
15	4号委員	入間市	健康推進部長	岸 道博		○
16	4号委員	入間市	危機管理監	栗原 庸之		○
17	4号委員	入間市	上下水道部長	谷田部 昭人		○
18	4号委員	入間市	議会事務局長	晝間 忠利		○
19	4号委員	入間市	教育部長	浅見 嘉之		○
20	4号委員	入間市	総務部参事兼人事課長	須田 美菜子		○
21	4号委員	入間市	上下水道部次長	忽滑谷 敦子		○
22	5号委員	入間市	教育長	中田 一平		○
23	6号委員	埼玉西部消防組合入間消防署	署長	粕谷 実		○
24	6号委員	入間市消防団	消防団長	西澤 宏志		○
25	7号委員	西武鉄道株式会社	飯能駅管区長	大橋 正		○
26	7号委員	東京電力パワーグリッド株式会社川越支社	支社長	徳丸 真吾	高橋 省三郎	○
27	7号委員	株式会社NTT東日本-関信越 埼玉西支店	支店長	宅間 由美子	高橋 靖男	○
28	7号委員	入間地区医師会	防災担当理事	野中 晴彦		×
29	7号委員	日本郵便株式会社狭山郵便局	郵便局長	川音 保久	高柳 英樹	○
30	8号委員	入間市連合区長会	会長	矢崎 勝好		○
31	8号委員	株式会社エフエム茶笛	専務取締役	東 たか子		○
32	8号委員	入間ケーブルテレビ株式会社		小太刀 亨		○
33	8号委員	NPO法人地下からのサイン測ろうかい		佃 為成		○
34	8号委員	入間市男女共同参画審議会		山川 さおり		○
35	8号委員	入間市高齢者福祉審議会	委員	寺田 かほる		×
36	8号委員	入間市障害者福祉審議会	委員	橋本 敏子		○
37	アドバイザー	航空自衛隊中部航空方面隊司令部	防衛部災害派遣担当	藤村 貞行		○

# 令和4年度

## 第1回 入間市防災会議

日時：令和4年6月29日(水)午後1時30分～

会場：市役所501会議室

---

### 次 第

---

#### 1. 委嘱式

- (1) 委嘱状の交付
- (2) 会長あいさつ
- (3) 自己紹介

#### 2. 入間市防災会議

##### (1) 議題

地域防災計画の改訂について

資料1

##### (2) 報告事項

令和4年度第44回入間市防災訓練について

資料2

##### (3) 事例研究

防災アドバイザーによる防災講座

「在宅避難と非常持ち出し品」

説明者 日本防災士会事務局・研修部長

埼玉県防災士会理事・事務局長

入間市防災アドバイザー おかざき ひろし 岡崎 洋志 氏

##### (4) その他

今後の会議について(場所:市役所501会議室)

第2回入間市防災会議 令和4年12月19日(月) 午後1時30分～

第3回入間市防災会議 令和5年3月17日(金) 午後1時30分～

## 地域防災計画の改訂について

### 1. 改訂の必要性

令和5年度から運用開始する市の地区センター化と、動員体制の変更等に伴う改訂を行います。

また、埼玉県地域防災計画の修正（令和4年3月）を考慮し、修正や追記をする必要があります。

### 2. 主な修正分野

(1) 地区センター化と動員体制の変更に伴う修正

…本編第2編（災害予防計画編）、第3編（災害応急対策編）、資料編

(2) 県の地域防災計画修正に伴う修正

…本編第1編（総則）・第2編（災害予防計画編）・第3編（災害応急対策編）・

第4編（災害復旧・復興編）

(3) その他軽微な修正 …本編、資料編

### 3. 今後のスケジュール（予定）

～11月	改訂素案作成
12月	第2回防災会議 パブリックコメント実施
1月	区長会に説明
3月	第3回防災会議
4月	地域防災計画の改訂に伴う運用開始



## 5. 訓練実施日

令和4年11月13日(日)雨天決行(気象警報発令時など災害発生の恐れがある場合は中止)

## 6. 訓練会場

- ① 48会場(小中学校及び公民館など)
- ② 現場本部(各支所)
- ③ 災害対策本部(市役所)

## 7. 主要な実施内容

自主防災会

- ① 安否確認訓練
- ② 避難訓練
- ③ 共助訓練
- ④ 避難所施設点検訓練
- ⑤ 避難所開設・運営訓練

市職員

- ① 職員参集システムによる安否確認及び職員参集訓練
- ② 避難所施設点検訓練
- ③ 避難所開設・運営訓練
- ④ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した訓練
- ⑤ 避難所混雑状況確認システム訓練
- ⑥ ペットの避難所受入訓練
- ⑦ 現場本部の設営訓練、初動訓練、運営訓練
- ⑧ 災害対策本部の設営訓練、初動訓練、運営訓練

消防団

- ① 安否確認訓練
- ② 消防団参集訓練
- ③ 団車庫施設点検訓練
- ④ 活動準備訓練
- ⑤ 情報連絡系統確認訓練
- ⑥ 救助活動

## 8. 参加機関(予定)

- |                         |                   |
|-------------------------|-------------------|
| ① 航空自衛隊入間基地中部航空警戒管制団司令部 | ② 航空自衛隊中部航空方面隊司令部 |
| ③ 狭山警察署                 | ④ 埼玉県             |
| ⑤ 新潟県佐渡市                | ⑥ 所沢市             |
| ⑦ 飯能市                   | ⑧ 狭山市             |

- ⑨日高市
- ⑪入間市議会
- ⑬入間市国際交流協会
- ⑮入間市管工事協同組合
- ⑰(株)エフエム茶笛

- ⑩埼玉西部消防組合
- ⑫入間市消防団
- ⑭埼玉愛玩動物協会
- ⑯入間ケーブルテレビ(株)
- ⑰社会福祉法人 入間市社会福祉協議会

## 9. 防災訓練の実施判断

防災訓練の実施判断は、9月中旬に行います。

### 【実施判断基準】

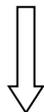
- ①新型コロナウイルス感染状況により外出自粛となっている。
- ②埼玉県・入間市で入間市防災訓練の実施許可が得られない。
- ③市民感情・近隣市の防災訓練を考慮して総合的に実施が厳しい。

①から③のいずれかに該当する場合は中止

## 10. 実施判断にかかる今後のスケジュール

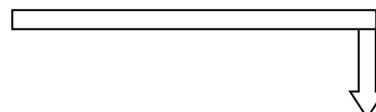
### 【実施の場合】

9月中旬 実施判断に基づき決定



- 11月 1日 広報紙で実施・内容の周知
- 11月 13日 入間市防災訓練

### 【中止の場合】



- 9月中旬頃 中止の決定通知
- 11月 1日 広報紙で中止の周知  
(代替案 防災職員訓練の実施)

## 入間市防災会議条例

昭和39年4月1日  
条例第19号

(目的)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第233号）第16条第6項の規定に基づき、入間市防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 入間市地域防災計画を作成し及びその実施を推進する。
- (2) 市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事項

(会長及び委員)

第3条 防災会議は、会長及び委員40人以内をもって組織する。

2 会長は市長とする。

3 会長は会務を総理する。

4 会長に事故あるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代行する。

5 委員は次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者
- (2) 埼玉県知事の部内の職員のうちから市長が任命する者
- (3) 埼玉県警察の警察官のうちから市長が任命する者
- (4) 市長がその部内の職員のうちから指名する者
- (5) 教育長
- (6) 埼玉西部消防組合入間署長及び消防団長
- (7) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者
- (8) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者

6 第5項第7号及び第8号の委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期はその前任者の残任期間とする。

7 前項の委員は再任されることができる。

(専門委員)

第4条 防災会議に専門の事項を調査させるため専門委員を置くことができる。

2 専門委員は関係地方行政機関の職員、埼玉県の職員、市の職員、関係指定公共機関の職員、関係地方行政機関の職員及び学識経験のある者のうちから市長が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは解任されるものとする。

(議事等)

第5条 前各条に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は会長が防災会議にはかって定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和41年条例第43号）

この条例は、昭和41年11月1日から施行する。

附 則（平成3年条例第12号）

この条例は、平成3年4月1日から施行する。

附 則（平成12年条例第26号）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成24年条例第18号）

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成24年条例第27号）

この条例は、公布の日から施行する。

# 在宅避難と非常持ち出し品

2022年6月29日@入間市防災会議

特定非営利活動法人埼玉県防災士会 理事・事務局長

特定非営利活動法人首都圏防災士連絡会 理事

特定非営利活動法人日本防災士会 全国講師

入間市防災アドバイザー 岡崎 洋志

“防災”を“あたりまえのこと”に

できることから始めましょう

# 台風19号では 2019/10/12~



スーパーやコンビニでは、  
品物が無くなってしまったり



# 在宅避難をするために

1. 自分の住んでいる場所が安全  
(自宅が安全な地域である)
  - ・ 洪水ハザードマップ
  - ・ 土砂災害ハザードマップ にて確認
2. 家の耐震性が高く倒壊の恐れがない
3. 生活する部屋の家具転倒防止対策やガラスに飛散防止対策ができています

# 寝転んで危険を探してみよう！

インテリアは倒れたり落ちてこないように！

カーテンは閉めて寝よう！



枕元には、スリッパや  
行動を助ける必需品を

# 日用品は多めに買い置きしよう！

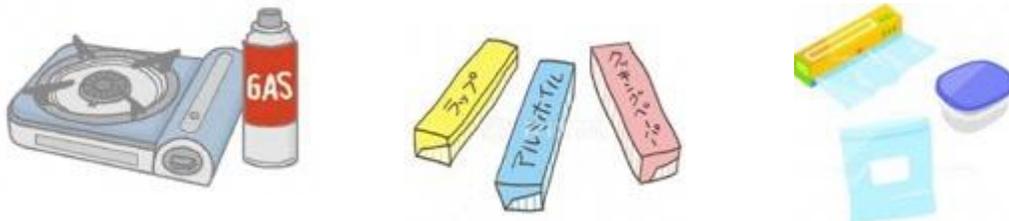
首都圏では人口が密集しており広域です。私たちに支援の手が届くまで**相当の日数**がかかります。

なくなる前に**買う**⇒**7日以上をストック**する⇒古い物から**使う・食べる**

## 食品・飲料



## 生活用品



### あると便利な物

- ・ガムテープ・万能ナイフ・使い捨てカイロ
- ・冷感ジェル・保冷材・クーラーバック
- ・ラップ・アルミホイル・ほうき・ちりとり
- ・消火器

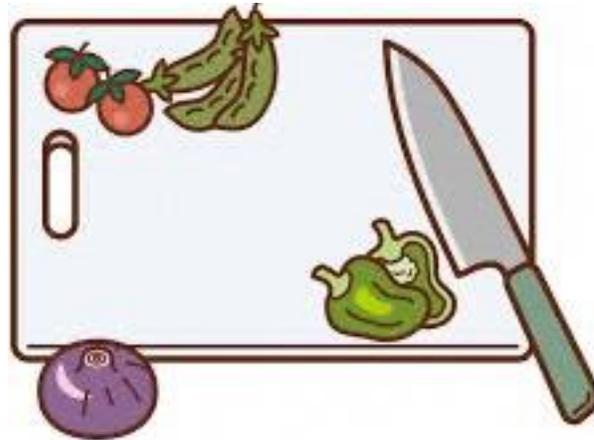
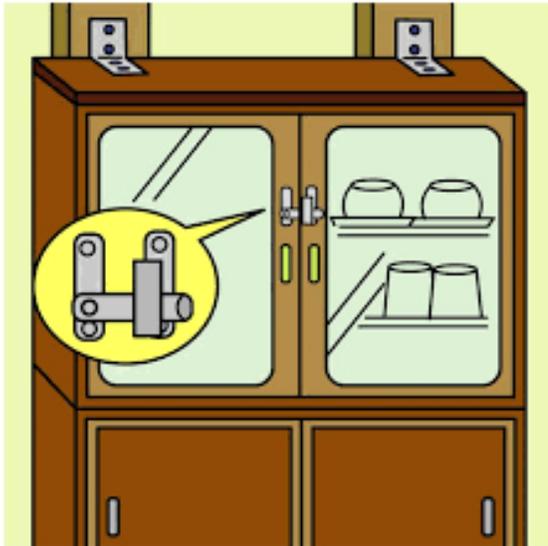
## 衛生用品



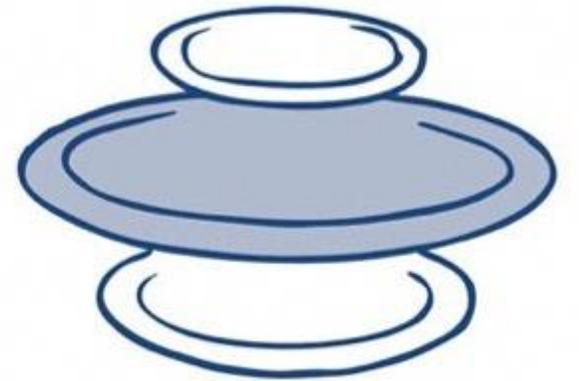
# 食器や調理器具はしまおう工夫！

整理整頓で安全を確保しよう！  
簡単・落下防止テクニック！  
実は危ない出しっぱなし！

配管に被害がないことが確認されるまで、キッチンや洗面台の水も使えません。



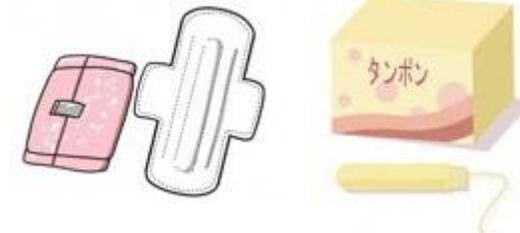
小  
大  
中



# 薬・介護用品・生理用品は もう1周期分買っておこう！



普段飲んでいる薬、**無いと困る薬**



**オムツも多めにね！**

ストレスで生理不順になることも！

# ママバックは使った分だけ足しておこう！



いつものママバックが  
赤ちゃんの非常袋に！

抱っこ紐やリュックで、両手が使えると安心



災害時に有用な液体ミルク

# おやつをバックに入れておこう！

帰宅困難になったらどうする？  
学校・職場・外出先  
帰宅ルートと装備を考えよう



発災後4日目以降に水道水やトイレを提供します。



# 非常持出品は大丈夫？

## ■ 非常持出品

非常持出品は、避難する際に持って行く最低限必要なものです。下記のリストなどを参考にしてリュックなどに入れて、いつでも取り出せる場所に備えておきましょう。

避難する場合を想像して「その時、自分たちに何が必要か」を家族で話し合い、リストに無い物も用意しておきましょう。例えば・・・乳幼児・お年寄り・病人用に缶詰や瓶詰め離乳食、粉ミルク、レトルトのおかゆなども必要に応じて用意すると良い。

## ■ 非常持出品リスト例

- ◎ 貴重品⇒現金・保険証・免許証などの重要書類のコピー
- ◎ 非常食品⇒乾パン、缶詰、栄養補助食品など調理せずに食べられる物、ドライフーズなど
- ◎ 飲料水⇒ペットボトルなど
- ◎ 携帯ラジオ・懐中電灯⇒小型で軽く携帯しやすいもの、予備電池や携帯電話の充電器など
- ◎ 応急医薬品⇒ファーストエイドキットや常備薬（お薬手帳のコピー）も忘れずに
- ◎ 生活用品⇒使い捨ての食器、割り箸、缶切り、タオル、ティッシュやウエットティッシュなど
- ◎ その他⇒**携帯用トイレ**、下着上着、靴下など衣類、軍手、雨具、燃料、ビニール袋大小  
生理用品、紙おむつなど
- ◎ 我が家の非常持出品⇒何が必要なのか？



# 防災リュック★あなたは何を入れますか？

- 家族一人一人ごとに用意をします

⇒ 家族でも年齢や性別、健康状態等で必要なものが違っている

避難の最中にはぐれてしまうこともあります。  
子供はストレスを軽減するためのゲームやコミックも選択肢の一つです

個人ごとに1人  
1つを用意する

- 持ち出せる量には限りがあります

何が必要か優先順位をつけて、本当に必要なものをあらかじめ選んでおくことが必要です。  
また、その内容を定期的に見直すことも必要です

# 防災リュック★あなたは何を入れますか？

- ・防災リュックの中身は、災害発生時に自分や家族の命を守り、避難生活の支えとなるもの  
常備薬や乳児のミルク、アレルギー対応の食品など個人で必要なものは違います

常備薬や乳児のミルク、アレルギー対応の食品

- ・一人当たりの袋の重さは？  
一般的に **成人男性で約15kg**

**女性で約10kg** と言われています

では、子供は何kg？ 子供やお年寄り**は3kg位**



災害時に有用な液体ミルク

非常持ち出し袋を用意したら、実際に重さを量り、持って逃げられるかどうか確認しておきましょう  
子供は、年齢や体格で変わってきます

**大人も子供も重すぎて行動できないのはNG**

## ■ 防災に関して・・・

- 知識を増やせば 意識が変わる
- 意識が変われば  
見えない世界が見えてくる
- ひとつ気付けば、  
ひとつ行動することが出来る

※ 災害をイメージし、備える。  
「価値ある無駄」を恐れない。

# 災害への心構え

災害は「まさか」ではなく  
「いつか」起きるものと認識せよ！

---

「自分は大丈夫」とは思わない！

---

防災は、

私たち住民が主役です